

5 医 第 704 号
令和 5 年 6 月 8 日

府内各医療機関の長 様

京都府健康福祉部医療課長

高度救命救急センター及び救命救急センターの指定に向けた取組
の実施について（通知）

平素は、京都府政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高齢化や地域包括ケアの推進等により在宅で医療を受ける患者が増える中、本府においては、救急病院数が減少、救急受入件数が増加傾向にあるなど、救急医療を取り巻く環境に変化が生じているところです。

この度、これらの社会情勢の変化に対応し、府民の皆様がより安心して暮らすことができるよう、救急医療体制の更なる充実を図る施策のひとつとして、三次救急医療を担う高度救命救急センター及び救命救急センター（以下「救命救急センター等」という。）の指定に向けた取組を進めることとなりましたので、お知らせします。

また、救命救急センター等の指定にあたっては、各医療機関における整備の意向を把握した上で、別添救命救急医療対策事業実施要綱（昭和 52 年 7 月 6 日付け医初第 692 号厚生省医務局長通知別添）で示された運営方針及び整備基準に基づき、公募等の指定事務を進めることとしております。整備の御意向をお持ちの医療機関におかれましては、令和 5 年 6 月 16 日（金）までに下記担当者あて御連絡ください。

なお、御連絡いただいた医療機関への詳細ヒアリングの日程等につきましては、後日、個別調整をさせていただきます。

担 当	地域医療係 電話：075-414-4745（直通） Mail:iryoo@pref.kyoto.lg.jp
--------	---